

令和7年10月

会 員 各 位

一般社団法人埼玉県LPガス協会

2025年度「LPガス消費者保安月間」及び
「高圧ガス保安活動促進週間」の実施について（お願い）

弊会事業に日頃より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、県化学保安課より通知がございましたので、保安活動等の実施にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1. 2025年度「LPガス消費者保安月間」の実施について

毎年10月は経済産業省が定める「LPガス消費者保安月間」であり、全国一斉に啓発活動が実施されます。埼玉県においても、LPガス消費者保安啓発活動を推進し、事故の未然防止を呼び掛けています。

法令遵守、及び、事故防止対策の一層の徹底、並びに、重点項目の実施にご協力くださいますようお願いいたします。

一般社団法人埼玉県LPガス協会

掲載アドレス：<https://saitamalpg.or.jp/pages/7/?1727743635>

2. 「高圧ガス保安活動促進週間」の実施について

高圧ガス（家庭用液化石油ガスも含む）の保安に関する活動を促進し、高圧ガスによる災害を防止し、公共の安全を確保することを目的としています。

高圧ガスの保安意識の高揚、及び、保安活動の促進を図ります。

期間：令和7年10月23日（木）～ 29日（水）

※期間外であっても高圧ガス保安活動促進週間に当たり実施する事業を含む

経済産業省

掲載アドレス：<https://www.meti.go.jp/>

上記経済産業省のホームページを開き、「政策について」→「産業保安」→「高圧ガスの安全」の順にクリックしてください。